資料９

第５次船橋市男女共同参画計画（案）のパブリックコメント概要について

１．政策案等の名称
　第５次船橋市男女共同参画計画（案）

２．意見募集期間
　令和８年１２月１５日（火曜日）から令和９年１月１４日（木曜日）まで（必着）

３．募集の趣旨・背景
　令和９年度から令和１３年度までを計画期間とする「第５次船橋市男女共同参画計画（案）」を作成したので、市民等からの御意見を募集する。

４．資料の閲覧方法
　市ホームページ
　紙資料　船橋市役所市民協働課（千葉県船橋合同庁舎３階）
　　行政資料室（市役所１１階）
　　船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル５階）
　　船橋市男女共同参画センター（フェイスビル５階）
　　船橋市市民活動サポートセンター（フェイスビル５階）
　　各出張所・連絡所
　　各公民館
　　各図書館

５．意見を提出することができる方
　・市内に住所を有する方
　・市内に通勤または通学されている方
　・この案に関し利害関係を有する方

６．意見の提出方法
　・オンライン申請
　・郵送
　・ファックス
　・電子メール
　・直接持参

　※１　様式は問いませんが、「意見提出様式」を参照し、各項目（住所・氏名等）をご記入の

うえご提出ください。

※２　ご記入いただいた住所・氏名等の個人情報は、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

※３　匿名や電話での受付はしておりませんので、ご了承ください。

※４　使用言語は日本語にてお願いいたします。

７．意見書用紙

別紙参照

８．留意事項

・ご提出いただいた意見は、内容ごとに整理・分類した上で、ご意見に対する市の考え方とともに後日ホームページ上で公表いたします。

・この手続きは、案件に対する具体的な意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。

・個々のご意見に対して、直接・個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

【問い合わせ】
船橋市市民生活部市民協働課男女共同参画係
047-436-2107

別紙

意見提出様式

第5次船橋市男女共同参画計画(案)に対する意見

住所(所在地)	〒
氏名(法人その他の団体にあっては、名称及び代表者氏名)	
電話番号 ※御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認に使用します。	
市外の方は、右欄の該当する項目にチェックしてください。	□ 市内に通勤・通学されている方 □ この案に関し利害関係を有する方
意見する部分の資料該当ページ	
【意見】	

【締切】令和9年1月14日(木)必着

【提出方法】○オンライン申請 ○郵送 ○FAX ○電子メール ○直接持参

〒273-0011 船橋市湊町 2-10-18 船橋市市民協働課(千葉県船橋合同庁舎3階)

電話 047-436-2107 FAX 047-436-3063

Eメール danjo@city.funabashi.lg.jp

直接持参の場合、9～17時(土・日・祝・年末年始除く)